

滝川アーチェリー場利用のルールとマナー

初心者向け安全講習会指導項目。

アーチェリーを楽しむためには何よりも安全を優先しなければならない。利用者一人一人が危険防止と安全確保についての理解を深め、安全にアーチェリーを楽しめるように、以下のルールとマナーの安全講習を行う。

I 滝川アーチェリー場の利用について。(以下、滝川アーチェリー場を射場と記す)

1. 射場を使用する者は、滝川体育協会の使用許可を受けなければならない。
2. 小学生・中学生・高校生が利用する場合は、射場の使用許可を受けた保護者または滝川アーチェリー協会が指定する引率者の監督の下で利用する。
3. 射場使用時は互いに声を掛け合い、事故防止と安全に留意する。
4. 射場管理者や指導員の指示に素直に従うこと。
5. 射場の利用や行射方法について、特に安全確保にかかわる問題で不明点は、射場管理者である滝川体育協会あるいは滝川アーチェリー協会の指導員などに指導を仰ぎ、不明のまま放置しない。
6. ゴミは持ち帰り、射場をきれいに維持する。
7. 射場の施設・備品の破損や劣化、不都合なことを発見した場合は、直ちに滝川体育協会に報告する。
8. 不審な利用者を発見した場合は、遅滞なく滝川体育協会に報告する。

II 体調管理について。

アーチェリーでは人体も弓の重要な構成要素の一つです。弓を固定する土台であり、的に狙いを定めるサイトの一部であり、矢を発射する引き金の役割を持っています。そのため、安全な行射のためには弓具の整備とともに体調管理も重要なことです。

1. 自分の体調に留意し、体力に見合ったプレーを心がけ、決して無理をしないこと。
2. 疲労や身体の異常、集中力の低下や不安を感じたら、すぐに行射をやめて休養をとること。場合によっては指導者などに相談してください。
3. アーチェリーは筋肉に大きな負担がかかるスポーツですから、行射の前には十分な準備体操・ストレッチ等で筋肉をほぐすこと。
準備体操に加えてゴム引きなどでトレーニングをするのも効果的です。
4. 練習終了後は整理体操を充分に行い、疲労を残さないように気をつけること。
5. 暑い時には十分な水分補給を行い、**帽子の着用など熱中症対策を行ってください。寒い時には体を良く温め、カイロなどで体を温めるなどしてください。**常に、万全の体調で行射出来るように心がけてください。

Ⅲ 弓具について。

弓具とは、弓・矢やその付属器具だけでなく、プロテクタやユニホームなどの装備品を含みます。

1. 弓具は精密機械なので取り扱いには十分に注意し、各自で管理する事。
特にサイトやブランジャー、矢羽根などの故障や破損は大きな危険につながります。
2. 破損した弓具は使用しない。
特に矢のポイントやノックは破損しやすいので、行射の度に検査すること。
サイトやブランジャーはデリケートな機器であり、かつエイミング(狙い)に重要な部品なので十分に整備をして使用すること。
3. 弓具の保護のために持ち運びはケースに入れ、弓矢を裸で持ち運ばない。
4. 他人の弓具に断り無く触らないこと。
わずかな設定の変化が誤射につながる場合がある。
5. 初心者の使う矢は、レストから落ちないように十分に長いものを使用すること。
6. ノッキングポイントは弦に安定してセットできるように、最適な大きさであること。
7. 矢のシャフトに使用者の名前又はイニシャルを記入し、所有者を明確に示す事。

Ⅳ 服装について。

行射時、弦が高速で体の側を通過します。これが体に触れると大怪我になる可能性があります。そのため、弦が触れやすい部所はプロテクターで保護し、怪我を起こさないような服装や髪型を心がけてください。

1. 防具は正しく取り付けること。
アームガード、チェストガード、は正しく装備してください。
タブは自分の手に合わせてよく調整して使用してください。
2. 服装はアーチェリーにふさわしい、運動しやすいものであること。(スポーツとして)
ひもやリボンなどの装飾、だぶだぶの服は行射時に弦に絡まったりして危険です。
3. 髪型はアーチェリーにふさわしいこと。
弦が顔の横を通過する時に絡まって危険なので、長髪はまとめて縛ること。
4. 射場では運動靴を着用のこと。
姿勢を安定させるためには、地面を踏みしめられる靴であることが必要です。

Ⅴ 弓具の準備について。

1. 弓具を持ったら、ふざけたり安易な行動は絶対にしないこと。
2. 練習場など決められた場所以外では弓の組み立てはならない。
3. 弦を張る時には必ずストリンガーを使用し、弦が確実にリムにセットされたことを確認すること。
4. 弓具のセットは確実か、十分に確認を行うこと。

5. 組み立てた弓を素引きや空射をしてはならない。
的に向かった行射位置以外でこれらを行ってはならない。
6. 雨の日や暑くて汗が出やすい日はタオルを持参するのが望ましい。
グリップが濡れて滑りやすいと誤射の原因になる。

VI 行射の準備について。

1. SL(シューティングライン：射線)に入る前に矢の本数を確認する。
2. SLに入る際は前方に人がいないことを確認すること。
射場に人が入っている場合には**全員に注意喚起をし**、行射を開始してはならない。
3. SLに入る時には声を掛け合って全員が一斉に入ること。
やむをえず遅れて入る際は、行射姿勢に入っている者に弓が当たったりして思わぬ事故の危険があるので、十分に注意すること。
4. **SLに入る前に弓に矢をつがえてはならない。**

VII 行射について。

1. SL以外の位置から行射(矢を発射)してはならないし、弓に矢をつがえてはならない。
2. SLに立って弓を的に方向に向けて矢をつがえる。(ノッキング)
この時、弓を的に方向以外の方向や**上方に向けてつがえてはならない。**
3. ノッキングの際には、しっかりと矢を弦につがえること、**ノックが弦に固定する音を確認すること。**
4. ドローイング(弦を引く時)は、**矢先を的に向け**、矢筋を水平に保って弓を引き分ける。
矢を的に高さより上方に向けて引き分けては絶対にならない。
5. 矢がレストから落ちた場合は一度弦を戻してセットしなおすこと。
引き戻しをする際は矢が飛び出さないように慎重に戻すこと。
矢が近くにこぼれた場合でも、全員の行射が終わるまで取りに行ってはならない。
6. **SLに持ち込める矢の本数は6本以内とする。**
行射本数や外れ矢などの本数が確認できるように、**SLに入る時に毎回到持ち込む矢の本数を確認すること。**
本人の技量・体力により3本または6本と決めて持ち込むことを推奨する。
7. 行射し終わったらWL(ウェイティングライン)までさがって待つ。
行射が終わった後もSL付近にとどまってはならない。
WLでクイーパー(矢筒)に残った矢の本数と行射本数を確認する。
8. 周りで一緒に行射している人を思いやり、行射の邪魔にならないように気を配る。
大声や大きな音を立てたり、**不用意に話しかけたりなど**、周りの集中を妨げるようなことをしない。

VIII 矢取りについて。

1. 矢取りは全員の行射が終わった後に、互いに声を掛け合ったり合図をして、全員で一斉に行う。
2. 異なる距離の行射を行っている場合でも、全員が一斉に矢取りをする。
3. 矢を的から抜く時、後ろに人がいないことを確認する。また、矢を抜いている人の後には絶対に立たない。
引き抜いた矢が後ろに立っている人の顔や体に当たる場合があり大変危険である。
4. 的から矢を抜く際には矢の根本を掴んでまっすぐ後ろに引き抜く。
引き抜きにくい時には滑り止めのゴム布などの道具を使う。
5. 矢取りの直後、矢の本数を確認する。(忘れ矢、事故防止)
的を外した矢などは全員で探し、放置しない。
6. 矢取り後はすみやかにWL後方へ戻ること。
7. 矢取りの時に転んで、持っていた矢で怪我をする場合があるので注意すること。

IX 射場の安全確保について。

1. 弓を的以外の方向や上方に向けて、矢をつがえたりドロイングをしてはならない。
強力な弓であれば、アーチェリーの矢は1km以上も飛びます。弱い弓でも、簡単に矢止めの屋根を飛び越えて射場を飛び出します。
2. 射場に人などが侵入したのを発見した場合には、即座に全員に注意喚起を行い、全員が行射を中止し、安全が確保されるまでは行射をしてはならない。
3. 土手を通行する人や野球場から飛来するボールなどにも注意し、危険を感じたらすぐに行射を中止すること。
4. 外れ矢を射場に残すことは、歩行中などに足に刺さるなどの怪我の原因となるので、全員で探して回収すること。
5. 外れ矢や事故の原因となるので、破損や脱落しそうなノックやポイントや矢羽根が無いか、シャフトが曲がっていないかなど、弓具をよく検査し、不良があれば修理・交換をすること。
6. 他人の弓具には無断で触れないこと。特にサイトの調整は微妙でわずかな狂いが外れ矢の原因になるので取り扱いには十分に慎重に行うこと。
7. アーチェリーは危険性をはらんだスポーツであることを十分に認識し、安全に心がけ、事故を未然に防ぐ意識を持ってプレーすること。

X その他

1. 競技会・講習会・合宿等の使用時は期日に関係なく会員・準会員・一般の射場使用を禁止とする。
2. 射場を利用する時には滝川体育協会が発行した利用者証を携帯し、滝川体育協会及び

滝川アーチェリー協会から求められた場合はこれを提示しなければならない。

利用者証不携帯の場合は利用を中止させる。

3. 射場を利用する時には、「安全バッチ(グリーンバッチ、スターバッチ)」をクイーパー(矢筒)等の目立つ位置に取り付けなければならない。取り付けていない場合には使用を禁止する。なお、旧タイプの安全バッチは新タイプに更新した者を所持すること。
4. 射場使用距離は会員(オールラウンド)、一般(50m、30m、18m、10m)とする。
※ 滝川アーチェリー協会による行射距離認定審査会により行射距離を決定する。
この決定に基づき、滝川体育協会が行射距離を明記した利用者証を発行する。
5. 利用者証に記入された行射距離を超えた距離からの行射は禁止する。
6. 行射的(的紙)は滝川アーチェリー協会の定める的紙以外のものを使用してはならない。
7. わずかでも危険性がある場合、また危険が予想される場合は、直ちに行射を中止し、安全を確保できるまでは決して行射してはならない。
8. 利用者によって行射距離が異なる場合は的の位置を調整し、同じシューティングラインに並んで行射する。
9. 射場内での危険行為及びルールやマナーの違反者には、滝川体育協会及び滝川アーチェリー協会が警告を行う。警告に従わない利用者には滝川体育協会と滝川アーチェリー協会の協議の上、利用者証を没収し射場使用を禁止する場合がある。
10. 射場の貸切り利用を希望する個人・団体は、使用日の2週間前までに滝川体育協会に申請し、許可を得ること。
但し、この時に使用する的紙は申請者が持参するものとする。
11. 自動車・自転車は、滝川体育協会が指定する滝の川公園内の指定の場所に駐車する事。
12. 射場内での「くわえたばこ」を禁止する。喫煙は灰皿を設置してある指定の場所で行い、吸い殻は必ず灰皿に捨て、火気に注意する事。